

## 第 96 回 淡路市議会定例会提出議案の概要説明書

1 条例制定 9件  
 (1) 改正条例 8件

議案等番号	件 名	所 管 課
議案第 1号	<p>○ 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例（平成24年淡路市条例第31号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>議案第9号の「淡路市基本構想の変更及び変更後の同構想に基づく基本計画の制定の件」を提出し、基本構想の一部を変更するに当たり、現行規定の適用関係を明確化させるため、所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	総 務 課
議案第 2号	<p>○ 淡路市情報公開条例（平成17年淡路市条例第15号）及び淡路市個人情報保護条例（平成17年淡路市条例第16号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和3年法律第37号。以下「整備法」という。）第50条により、国の行政機関及び独立行政法人等に係る個人情報保護制度が令和4年4月1日から「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）に統合されることに伴い、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第58号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）が同日に廃止される。</p> <p>また、「個人情報の保護に関する法律施行令等の一部を改正する等の政令」（令和3年政令第292号）により「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律施行令」（平成15年政令第548号）が令和4年4月1日に廃止される。</p> <p>これらの廃止される法令を引用する条例に所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 令和4年4月1日</p>	総 務 課
議案第 3号	<p>○ 淡路市職員の育児休業等に関する条例（平成17年淡路市条例第36号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「人事院規則の一部を改正する人事院規則」（人事院規則19-0-14）が令和4年2月17日に公布され、国家公務員の非常勤職員において、育児休業及び育児時間の取得要件について、「1年以上の在職期間」の要件が令和4年4月1日から廃止される。</p> <p>市職員の非常勤職員において、育児休業及び部分休業の取得要件について、国家公務員との<sup>けんこう</sup>権衡を失しないよう、所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 令和4年4月1日</p>	総 務 課

議案第 4号	<p>○ 淡路市職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年淡路市条例第14号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>国家公務員において、不妊治療と仕事の両立を支援するため、不妊治療のための休暇（通称「出生サポート休暇」という。）の制度が創設されたことに伴い、市職員においても、権衡を失しないよう、「淡路市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」（平成17年淡路市規則第33号）の一部を改正し、出生サポート休暇が取得できるよう、所要の措置を講じている。</p> <p>この改正により、配偶者同行休業の取消事由のうち、職員の出産に伴う産前産後休暇に関する事項に移動が生じることから、所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日 公布の日</p>	総務課
議案第 5号	<p>○ 淡路市消防団員等公務災害補償条例（平成17年淡路市条例第220号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第40号）の施行（令和4年4月1日）により、関係する法律が改正され、株式会社日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う恩給・共済年金担保融資のうち、軍人恩給及び援護年金等に係るものを除き、令和4年3月末をもって新規の申込受付が終了する。</p> <p>そのため、損害補償を受ける権利を担保に供することができる例外規定を削る。</p> <p>※ 施行期日 令和4年4月1日</p>	消防防災課
議案第 6号	<p>○ 淡路市営仮屋漁港駐車場の設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第205号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>岩屋漁港駐車場が休日には観光客や釣り客等の利用により満車となり、同漁港内の道路や施設への迷惑駐車が増加し、漁業活動に支障を来している状況に鑑み、近隣の有料駐車場利用者との公平性の確保及び受益者負担の原則に基づき、岩屋漁港駐車場を有料化し、港内の正常化を図るに当たり、設置目的を同じくする「淡路市営仮屋漁港駐車場の設置及び管理に関する条例」に併せて規定するため、所要の措置を講じる。</p> <p>※ 施行期日等 令和4年7月1日から施行し、この条例の施行日前においても岩屋漁港駐車場の利用に関し必要な手続ができるよう経過措置を設ける。</p>	農林水産課
議案第 7号	<p>○ 淡路市体育センターの設置及び管理に関する条例（平成17年淡路市条例第250号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>長澤体育センターの老朽化が進む中、旧生穂第二小学校の校舎を含め、企業誘致による利活用の推進を図り、地域活性化に資す</p>	スポーツ推進課

	<p>るため、同体育センターを廃止する。</p> <p>※ 施行期日等 令和4年4月1日から施行し、使用料に関し、必要な経過措置を設ける。</p>																																																													
議案第25号	<p>○ 淡路市職員の給与に関する条例（平成17年淡路市条例第49号）及び淡路市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（平成17年淡路市条例第46号）の一部を改正する条例制定の件</p> <p>令和3年度人事院勧告において、民間給与の支給状況等を踏まえ、国家公務員の給与のうち期末手当について、昨年度に引き続き、支給率の引下げをすることが勧告されたことから、同勧告に基づく国家公務員の給与法の改正に準拠して所要の措置を講じる。</p> <p>1 第1条（一般職）及び第2条（特別職）の規定による改正により、6月期及び12月期の期末手当の支給率をそれぞれ「0.075」引き下げる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">【改正前】</th> <th colspan="4">【改正後】（公布の日～）</th> </tr> <tr> <th colspan="2">年間支給率</th> <th colspan="2">年間支給率</th> <th colspan="2">年間支給率</th> <th colspan="2">年間支給率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">支給率</td> <td colspan="2">4.450</td> <td colspan="2">4.300(▲0.150)</td> <td colspan="2">6月期</td> <td colspan="2">12月期</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2.225</td> <td colspan="2">2.225</td> <td colspan="2">2.150(▲0.075)</td> <td colspan="2">2.150(▲0.075)</td> </tr> <tr> <td>期末</td> <td>勤勉</td> <td>期末</td> <td>勤勉</td> <td>期末</td> <td>勤勉</td> <td>期末</td> <td>勤勉</td> </tr> <tr> <td>特別職</td> <td>2.225</td> <td>—</td> <td>2.225</td> <td>—</td> <td>2.150</td> <td>—</td> <td>2.150</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般職</td> <td>1.275</td> <td>0.950</td> <td>1.275</td> <td>0.950</td> <td>1.200</td> <td>0.950</td> <td>1.200</td> <td>0.950</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 第2条の規定による改正により、特別職の職員の期末手当の支給率を在職期間の区分に応じて引き下げる。</p> <p>3 一般職及び特別職の職員の令和4年6月の期末手当について、令和3年12月の期末手当を同年度人事院勧告に準拠して改正をした場合に減額される額に相当する額を減額して支給する特例措置を設ける。</p> <p>※ 施行期日等 公布の日から施行し、令和4年6月に支給する期末手当の特例に関し、必要な経過措置を設ける。</p>	区分	【改正前】				【改正後】（公布の日～）				年間支給率		年間支給率		年間支給率		年間支給率		支給率	4.450		4.300(▲0.150)		6月期		12月期		2.225		2.225		2.150(▲0.075)		2.150(▲0.075)		期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	特別職	2.225	—	2.225	—	2.150	—	2.150	—	一般職	1.275	0.950	1.275	0.950	1.200	0.950	1.200	0.950	総務課
区分	【改正前】				【改正後】（公布の日～）																																																									
	年間支給率		年間支給率		年間支給率		年間支給率																																																							
支給率	4.450		4.300(▲0.150)		6月期		12月期																																																							
	2.225		2.225		2.150(▲0.075)		2.150(▲0.075)																																																							
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉																																																						
特別職	2.225	—	2.225	—	2.150	—	2.150	—																																																						
一般職	1.275	0.950	1.275	0.950	1.200	0.950	1.200	0.950																																																						

(2) 廃止条例 1件

議案等番号	件名	所管課
議案第8号	<p>○ 淡路市暴力団対策基金条例（令和2年淡路市条例第4号）を廃止する条例制定の件</p> <p>令和4年1月に暴力団事務所に係る土地及び建物を本市が取得したことで、県公安委員会は、市民に重大な危害が加えられるおそれなくなったことを含め総合的に判断し、同年2月4日に特定抗争指定暴力団に係る警戒区域から本市の指定を解除した。これにより、淡路市暴力団対策基金は、所期の目的を果たしたと認められることから、廃止する。</p>	危機管理課

	※ 施行期日等 公布の日から施行し、基金残額の処理に関し、必要な経過措置を設ける。	
--	---	--

2 事件決議 5件

議案等番号	件名	所管課
議案第 9号	<p>○ 淡路市基本構想の変更及び変更後の同構想に基づく基本計画の制定の件</p> <p>「第2次淡路市総合計画基本構想」の制定から約5年が経過し、人口減少社会、少子高齢化の進展、ICTの進化など、時代を取り巻く環境は日々刻々と変化している。特に、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中の人々の生活様式や経済活動などに大きな影響を与え、収束の見通しが立たない状況の中にあつて、新たな社会生活システムに応じた施策の展開が求められている。</p> <p>あわせて、令和4年3月31日で「第2次淡路市総合計画前期基本計画」の計画期間が終了することから、これからの時代や環境の変化に柔軟かつ適切に対応し、市民、事業者等と本市が、共に輝く未来に向け、目標を共有しながら、新たなステージへと進むための指針として、「第2次淡路市総合計画基本構想」を変更するとともに、変更後の同構想に基づく「後期基本計画」を制定する。</p> <p>(計画期間)</p> <p>基本構想 平成29年4月1日から 令和9年3月31日まで(10年間)</p> <p>後期基本計画 令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで(5年間)</p>	まちづくり 政策課
議案第10号	<p>○ 財産の処分の件(淡路市夢舞台サステイナブル・パーク)</p> <p>民間事業者の持つ英知と活力により、豊かな創造性を発揮し、この土地が持つ可能性を最大限に引き出すことで、雇用の創出と交流人口の増加、更に地域創生に資することができると認められる事業者に、財産を売却する。</p> <p>1 土地の所在地、地目及び面積  (1) 所在地 兵庫県淡路市夢舞台1番32  (2) 地目 雑種地  (3) 面積 55,480㎡</p> <p>2 売却価格 2,014,740,000円  3 契約方法 プロポーザル方式による随意契約  4 契約の相手方 株式会社パソナグループ  代表取締役 南部 靖之</p>	企業誘致 推進課
議案第11号	<p>○ 令和3年度農地中間管理機構関連農地整備事業北淡路地区ほ場整備工事請負契約締結の件</p> <p>野島常盤地区において、未利用農地の集積及び集約化により、</p>	農地整備課

	<p>新たな担い手や農業に参入を希望する事業者にも利用しやすい環境を整備することで、農地の有効的な活用を図り、安定的な農業経営の継続と長期的な農村環境の保全を確保するため、農地中間管理機構関連農地整備事業によるほ場整備工事を実施する。</p> <p>1 契約方法 制限付一般競争入札  2 契約額 176,792,000円  3 契約相手方 有限会社松本住宅設備  代表取締役 松本 節夫  4 工事の概要  (1) 区画整理工 11.8ha  (2) 道路工 2.3km  (3) 排水路工 0.5km  5 履行期限 契約締結日から令和5年1月31日まで</p>	
議案第12号	<p>○ 一般国道28号(本州四国連絡道路)と淡路市道が交差する池ノ内橋及び王子明神橋の耐震補強・補修工事の施行に関する協定締結の件</p> <p>いけのうちばし おうじみょうじんばし</p> <p>一般国道28号(本州四国連絡道路)をまたぐ本市が管理する橋梁のうち、現在の耐震基準を満たしていないものについて、耐震補強工事及び補修工事を行い、有事の際の緊急輸送路及び車両通行の安全を確保する。</p> <p>1 協定の方法 随意契約  2 協定の金額 150,000,000円  3 協定の相手方 本州四国連絡高速道路株式会社  神戸管理センター 所長 磯江 浩  4 工事の概要  (1) 池ノ内橋  ア 耐震補強工(落橋防止対策工) 1.0式  イ 補修工(断面修復工、ひび割れ補修工、剝落防止工) 1.0式  (2) 王子明神橋  ア 耐震補強工(落橋防止対策工、鉄筋コンクリート巻立て工) 1.0式  イ 補修工(断面修復工、ひび割れ補修工、剝落防止工) 1.0式  5 履行期限 協定締結日から令和6年3月22日まで</p>	建設課
議案第13号	<p>○ 一般国道28号(本州四国連絡道路)と淡路市道が交差する畑跨道橋及び笠松跨道橋の耐震補強・補修工事の施行に関する協定締結の件</p> <p>はたごどうきょう かさまつごどうきょう</p> <p>議案第12号と同様に、橋梁の耐震補強工事及び補修工事を行い、有事の際の緊急輸送路及び車両通行の安全を確保する。</p>	建設課

	1 協定の方法 随意契約 2 協定の金額 150,000,000円 3 協定の相手方 本州四国連絡高速道路株式会社 鳴門管理センター 所長 竹口 昌弘 4 工事の概要 (1) 畑跨道橋 ア 耐震補強工 (落橋防止対策工、炭素繊維シート工) 1.0式 イ 補修工 (断面修復工、ひび割れ補修工、剥落防止工) 1.0式 (2) 笠松跨道橋 ア 耐震補強工 (炭素繊維シート工、コンクリート増厚工) 1.0式 イ 補修工 (断面修復工、剥落防止工) 1.0式 5 履行期限 協定締結日から令和6年3月22日まで	
--	---	--

3 予 算 11件

(1) 補正予算 2件

議案等番号	件 名	所管課
議案第14号	○ 令和3年度淡路市一般会計補正予算 (第9号)  補正額 27億1,500万円余 補正後の予算額 351億9,160万円余 繰越明許費補正 追加28件 債務負担行為補正 変更1件、廃止1件 地方債補正 追加4件、変更5件	財 政 課
議案第15号	○ 令和3年度淡路市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)  直営診療施設勘定 補正額 0円 ※ 診療報酬の減額等による歳入補正	福 祉 総 務 課

(2) 当初予算 9件

議案等番号	件 名	所管課
議案第16号	○ 令和4年度淡路市一般会計予算	財 政 課
議案第17号	○ 令和4年度淡路市国民健康保険特別会計予算	福 祉 総 務 課
議案第18号	○ 令和4年度淡路市後期高齢者医療特別会計予算	福 祉 総 務 課
議案第19号	○ 令和4年度淡路市介護保険特別会計予算	長 寿 介 護 課
議案第20号	○ 令和4年度淡路市産地直売所事業特別会計予算	商 工 観 光 課
議案第21号	○ 令和4年度淡路市温泉事業特別会計予算	商 工 観 光 課
議案第22号	○ 令和4年度淡路市津名港ターミナル事業特別会計予算	商 工 観 光 課
議案第23号	○ 令和4年度淡路市住宅用地造成事業等特別会計予算	企 業 誘 致 推 進 課
議案第24号	○ 令和4年度淡路市下水道事業会計予算	下 水 道 課

4 報 告 2件

議案等番号	件 名	所管課
報告第 1号	○ 専決処分した事件の報告について（自動車損傷事故）	建 設 課
報告第 2号	○ 専決処分した事件の報告について（一般国道28号（本州四国連絡道路）と淡路市道が交差する石の寝屋跨道橋の耐震補強・補修工事の施行に関する変更協定の締結）	建 設 課